

🌀 議会だより ふたば

第128号
令和元年9月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200 (代表)



主な内容

令和元年第2回定例会

- ・このようなことが決まりました…P 2～4
- ・一般質問……………P 5～10

京丹波町議会等行政視察報告……………P 11

表彰・第2回臨時会・議会のうごき…P 12

写真：双葉町伝統祭り継承事業「盆踊り」
復興公営住宅勿来酒井団地



が決められました

平成30年度繰越予算の報告

令和元年第2回議会定例会は、6月12日と13日の2日間の日程で開かれました。
 条例の改正、工事請負契約の締結補正予算などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
 内容は次のとおりです。

事業名	繰越額
中野地区復興産業拠点整備事業業務委託料	671円
双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託料（第一地区分）	960円
産業交流センター整備事業	235,031,520円
IRU光ファイバーケーブル移設事業	14,164,520円
官民複合施設基本構想策定事業	26,580,000円
住宅施設基本構想策定事業	41,240,440円
橋梁長寿命化計画策定事業	5,168,120円
中田・観音堂線改良事業	7,421,800円
前田・長塚線改良事業	3,025,880円
常磐自動車道追加インターチェンジ整備事業	83,046,000円

【選挙】当選 氏名推選

令和元年6月27日任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び同補充員選挙

○選挙管理委員会委員

鴻崎太郎 氏（鴻草） 江井俊雄 氏（新山）
 武内裕美 氏（長塚二） 今泉祐一 氏（郡山）

○選挙管理委員会委員補充員

①横山 壽 氏（長塚一） ②八巻健雄 氏（長塚二）
 ③石田由喜子氏（寺沢） ④渡邊 勇 氏（長塚一）

※①～④は補充の順序となります。

【主な補正予算】

～追加補正～

- ・空き地等既存ストック活用可能性調査業務委託料 10,000,000円
- ・双葉駅西地区復興拠点再生可能エネルギー検討業務委託料 44,000,000円
- ・橋梁補修設計業務委託料 13,100,000円

第2回
定例会

6月12日・13日

このようなこと

● 条例の一部改正 ●

・双葉町税特別措置条例の一部改正

減収補填制度を規定している総務省令のうち、平成30年度末にその適用期限が到来するものについて、適用期限を令和3年3月31日まで延長する改正

・双葉町国民健康保険税条例の一部改正

令和元年度双葉町国民健康保険税の課税額算定に伴い、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれの税率を改正

・双葉町介護保険条例の一部改正

● 道路災害復旧工事請負契約の締結 ●

路線名	相手方	金額
鴻草・寺松線外2路線	田中建設株式会社	7,150万円
羽竜・線外1路線	株式会社ガイアート福島営業所	5,885万円
福田迫・宮下線	株式会社伊藤工務店	5,720万円

● 協定の締結 ●

宮ノ脇・森合線（森合橋）災害復旧工事の施工に関する協定の締結

相手方 福島県相双建設事務所

金額 2億6,852万1千円



森合橋の被災状況

● 委託契約の締結 ●

双葉駅西側第一地区下水道施設整備事業業務委託契約の締結

相手方 独立行政法人都市再生機構

福島震災復興支援本部

金額 2億6,870万円

● 土地の取得 ●

双葉駅西側地区の復興再生拠点整備事業用地として双葉町大字長塚字町西地内の土地6,373㎡を取得するため。

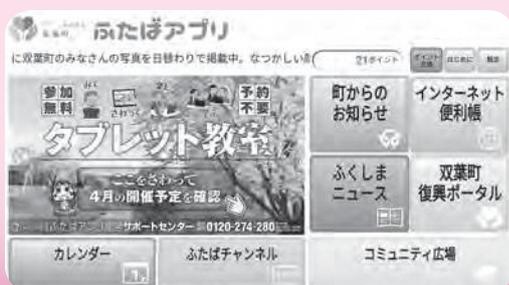
6 月定例会の採決状況

件 名	議決結果
平成 30 年度双葉町一般会計継続費繰越しの報告について	報 告
平成 30 年度双葉町一般会計繰越明許費繰越しの報告について	報 告
(専決) 双葉町税条例の一部改正について	承 認
(専決) 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	承 認
双葉町税特別措置条例の一部改正について	原案可決
双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
双葉町介護保険条例の一部改正について	原案可決
鴻草・寺松線外 2 路線道路災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決
羽竜・線外 1 路線道路災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決
福田迫・宮下線道路災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決
宮ノ脇・森合線（森合橋）災害復旧工事の施工に関する協定の締結について	原案可決
双葉駅西側第一地区下水道施設整備事業業務委託契約の締結について	原案可決
土地の取得について	原案可決
令和元年度双葉町一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
令和元年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
双葉町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	当 選

議会のライブ中継をご覧ください。

議会本会議の様子をインターネットのライブ中継でご覧いただけます。録画中継の配信も行っています。町貸出のタブレット端末からの検索方法は次のとおりです。
 (全員協議会の様子は、録画中継でご覧いただけます。)

メニュー画面 ⇒ インターネット便利帳 ⇒ 双葉町議会ライブ中継



議員5名が質問

一般質問

羽山君子 議員

1. 津波対策について
2. 働き方改革について
3. 中間貯蔵施設の汚染土について
4. 長期帰還不能賠償について
5. 放射線量等検証委員会について

尾形彰宏 議員

1. 住民意向調査結果について
2. 友好都市とまちづくり会社について
3. 放射線量等検証委員会について

菅野博紀 議員

1. 生活サポート補助金について
2. 補償賠償について
3. 双葉町の財源について
4. 双葉中学校について

石田 翼 議員

1. 復興再生と世代を超えた町民の絆と町への帰属意識について
2. 基金の創設について

高萩文孝 議員

1. 帰町の促進に役立つ計画の策定について
2. 役場などの公共施設の方向性について
3. 解体・除染の進捗状況と今後のスケジュールについて
4. 検証委員会について

町政を

問う



【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめます。

双葉町の津波対策

羽山君子 議員



問 町の津波対策としてどのような対策を考えているのか。

答 「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画」の策定によりリスクの最小化を図るとともに、地域防災計画の見直しを進める。

質問

津波ハザードマップに予想される津波リスク低減のための町の津波対策を問う。また、中野地区復興産業拠点への誘致企業への説明は。

町長

お質しの津波ハザードマップについては、去る3月20日に福島県が公表した津波浸水想定区域図と理解しております。この想定趣旨は、常に最悪の事態を想定して、ハード対策に頼るだけでなく、避難などのソフト面により被害を最小化するべきという、「減災」の考え方に基づいていると理解しております。

当町としても、ハード対策については「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画」を策定、ソフト面においては避難計画を策定し、迅速な避難が可能となるよう、誘致企業も含め周知徹底を図りたいと考えております。

働き方改革

質問

町職員の長時間労働や非正規雇用者の待遇差の実態について問う。

町長

当町においては、国の働き方改革を踏まえ、超過勤務命令の上限を、原則として1か月について45時間かつ1年について360時間と定めたところで。

町では臨時職員や嘱託員などを雇用し、雇用手続、賃金については「双葉町賃金支弁職員雇用等管理規程」などで定め、おり、年次有給休暇や夏季休暇についても規定に基づき付与しているところで。

また、町としては、町の復興・再生などに向けて山積する課題に対応するためにも、職員定数を精査し、職員定数増も視野に入れて検討を進める必要があると考えております。

中間貯蔵施設の汚染土

質問

国は汚染土を30年以内に県外に運ぶとしているが、確実な履行について町の対応を問う。

町長

町では、30年以内の県外最終処分を担保する上で、町有地の取扱いは地上権設定を原則としており、除去土壌等の県外最終処分が確実に履行されるよう、法律及び協定書の遵守について、しっかりと国に求めてまいります。

長期帰還不能賠償

質問

中間指針第四次追補により「ふるさと喪失による精神的苦痛等」に対し支払われたが、再度指針を見直す必要性について町長の見解を問う。

町長

これまで町では、被災地域について一律の対応とするのではなく、町の被害実態に即した賠償の実施を国や東京電力に対して求め続けております。

「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」は、原子力損害賠償に係る共通の最低基準を示したものであると認識しており、被害者の実態が指針に反映されるためにも、中間指針の適時適正な見直しが必要であると考えております。

放射線量等検証委員会

質問

委員会委員は様々な知識・知見を有する専門家を選ぶ必要があったと考えるが、また、5回の会合で十分か。

さらにスクリーニング会場での測定単位を変更した理由は。

町長

委員会の構成は、工学系の専門家が3名、放射線防護、医療関係の専門家が2名となっております。

今年度の開催回数については、これまでの他町村の事例を踏まえて設定していますが、今後の委員会の議論の状況などによっては開催回数が増える場合もあると考えております。

スクリーニングなどを管理している内閣府に確認したところ、住民立入りの際にお渡ししている個人線量計の測定単位は変更していただいたとの説明がございましたのでご報告いたします。



放射線検証委員会の様子



「双葉町復興町民バス見学会」を実施検討すべき

問 双葉町への帰還意向調査を踏まえ、判断材料提供を目的に、「双葉町復興町民バス見学会」を実施検討すべきでは。

答 安全性を最大限に考慮し、検討していく。

尾形議員は、双葉町復興町民バス見学会の開催について、安全性を最大限に考慮したうえで、今年度末の双葉駅開業や、令和2年7月頃の開所を目指す町産業交流センターや県が整備するアーカイブ施設の開業、及び復興祈念公園の一部利用開始に合わせ、検討してまいります。

友好都市である京丹波町、加須市と交流を行い、その様子を公開することで、双葉町の活性化につながるかと考える。これらの企画をまちづくり会社で取り扱ってもらいたいが。



京丹波町との交流の様子

また、交流イベントを、避難指示解除後の町内において実施することも有意義であると考えております。友好都市盟約を締結している行政が担い手として想定されるのは勿論のことですが、民間同士による交流も深めることができれば、友好関係の更なる強化に資すると考えており、ご指摘を頂いた内容は、庁内で検討を深めるとともに、一般社団法人ふたばプロジェクトにも伝え、相談してまいりますと考えています。

まず、ドローンを使った放射線測定についての御質しですが、現在、無人ヘリを使った町内の放射線測定を独立行政法人日本原子力研究開発機構が内閣府などからの委託により実施していることから、改めてドローンを町の環境放射線モニタリング事業として活用すること



一定の制約があります。しかし、2022年春の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除及び帰町開始目標に向けて、現在の復興の取り組み状況をご覧いただくことにより、復興の進捗を実感していただくことは、帰町促進に向けて必要な取り組みであると考えております。そのため、安全性を最大限に考慮したうえで、今年度末の双葉駅開業や、令和2年7月頃の開所を目指す町産業交流センターや県が整備するアーカイブ施設の開業、及び復興祈念公園の一部利用開始に合わせ、検討してまいります。

友好都市である京丹波町、加須市と交流を行い、その様子を公開することで、双葉町の活性化につながるかと考える。これらの企画をまちづくり会社で取り扱ってもらいたいが。

まず、ドローンを使った放射線測定についての御質しですが、現在、無人ヘリを使った町内の放射線測定を独立行政法人日本原子力研究開発機構が内閣府などからの委託により実施していることから、改めてドローンを町の環境放射線モニタリング事業として活用すること

次に、「手順書」として予め情報公開することについての御質しですが、この検証委員会での議事内容と資料、そして中間報告や最終報告については、会議後に町公式HPなどを通じて公表することで、議論の過程の透明化を図ってまいります。

これは考えておりません。無人ヘリによる測定データに関しましては検証委員会にて活用させていただくように提供を求めてまいります。

なお、現在、検証委員会では、町内の放射線量等の検証について、環境省による除染後の放射線量のモニタリング情報などをもとに議論しているところですが。

今年度末の双葉駅開業や、令和2年7月頃の開所を目指す町産業交流センターや県が整備するアーカイブ施設の開業、及び復興祈念公園の一部利用開始に合わせ、検討してまいります。

今年度末の双葉駅開業や、令和2年7月頃の開所を目指す町産業交流センターや県が整備するアーカイブ施設の開業、及び復興祈念公園の一部利用開始に合わせ、検討してまいります。

今年度末の双葉駅開業や、令和2年7月頃の開所を目指す町産業交流センターや県が整備するアーカイブ施設の開業、及び復興祈念公園の一部利用開始に合わせ、検討してまいります。

今年度末の双葉駅開業や、令和2年7月頃の開所を目指す町産業交流センターや県が整備するアーカイブ施設の開業、及び復興祈念公園の一部利用開始に合わせ、検討してまいります。

今年度末の双葉駅開業や、令和2年7月頃の開所を目指す町産業交流センターや県が整備するアーカイブ施設の開業、及び復興祈念公園の一部利用開始に合わせ、検討してまいります。

今年度末の双葉駅開業や、令和2年7月頃の開所を目指す町産業交流センターや県が整備するアーカイブ施設の開業、及び復興祈念公園の一部利用開始に合わせ、検討してまいります。

生活サポート補助金



菅野博紀 議員

問 大熊町では残り7年間を一括支払いするとのことだが、国・大熊町・当町の話し合いについて問う。

答 協議の結果、中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金からの交付の場合、単年度で10万円を超える交付できないとの回答を得た。

質問

生活サポート補助金について大熊町では残り7年間を一括支払いすることだが、国・大熊町・当町の話し合いについて問う。

町長

昨年、大熊町とともに環境省との協議を行ったところ、環境省からは、単年度で10万円を超える交付は不可との回答がありました。

このことを受け、大熊町では、中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金からの交付をとりやめ、町独自の制度「大熊町生活再建促進交付金事業」を新設したものです。

当町といたしましては、一般財源での一括交付は行わず、今後も生活サポート補助金を活用し、町民の皆さんの生活再建の下支えとして支援していきたいと考えています。

補償賠償

質問

避難生活が続いているにも関わらず補償賠償は終わっている。町民の復興についての考えを問う。

町長

これまでも町の特殊な事情を十分認識し、被災地域について一律の対応とするのではなく、町の被害実態に即した賠償の実施や、必要な生活再建支援の充実、継続を図るよう、国や東京電力に対して求め続けております。

また、目に見える形で町の復興を町民の皆様にお示しするためにも、特定復興再生拠点区域内の除染、働く場や、新たな生活の場の確保など、帰還が可能となる環境の整備を進めているところであり、それによっても「町民の復興」を実現させる考えです。

双葉町の財源

質問

双葉町の将来における財源確保について行政として取り組んでいることについて伺う。

町長

町では議会とともに復興庁廃止後における後継組織の設置と合わせ、長期的な復興財源の確保を国に強く求めているところです。

また、財政計画の取り組みとして、昨年度財政シミュレーションを作成し、令和7年度までの復興事業を始め、経常的経費についても必要財源の把握に努めております。今後、この財政シミュレーションをもとに5年後10年後の財政運営を見据えた中長期財政計画の策定に取り組むため、総務課財政係を財政計画係と財政管理係の二係制にするるとともに、財政担当者3名体制とする組織強化を図りました。

また、町では、中野地区復興産業拠点への企業立地を推進しているところであり、企業事務所や企業就労者等の増加により、税収を確保していきたいと考えております。

今後も財源の確保と事務事業の効率化を図るとともに、ハード事業の整備にあたっては、ランニングコストを見据え、将来の財政運営の負担とならないような事業を展開してまいりたいと考えております。

双葉中学校

質問

双葉中学校では課題や問題がないか伺う。

教育長

双葉町立双葉中学校において問題として取り組んでいる事案は、不登校生がいるということですが、

自己実現・進路実現に向けて、計画的な指導助言が出来ていないことが

問題であり、学校側とも協議のうえ組織的な対応を進めております。

まず、担任及びスクールカウンセラーを軸とした保護者との面談の実施。

次に学校長と担任による家庭訪問の実施。

さらに学校長と町保健師による家庭訪問の実施。

これらを繰り返し実践しておりますが、まだ良い方向に向かっていないのが現状です。

生徒の気持ちが学校に向くよう、引き続き関係機関とさらに連携してまいります。



石田翼 議員



復興再生と町民の絆と帰属意識について

問 町民が町の復興・帰還に関心を持ち、それに関わっていくためのまちづくりの構想を問う。

答 町民一人一人の生活再建の実現や、町民のきずなの維持・発展、ふるさとへの思いをつなぐ取り組みを行う。

具体的には、町民の交流機会の確保や、町からの情報提供の充実、次世代の育成、教育環境の充実、双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承等の取り組みを掲げ、実行しているところ です。

双葉町復興まちづくり計画(第二次)におきましては、「町民一人一人の復興と町の復興をめざして」との基本理念に基づき、ハード面での各種取り組みのみならず、町民一人一人の生活再建の実現や、町民のきずなの維持・発展、ふるさとへの思いをつなぐ取り組みを行うこととしており、

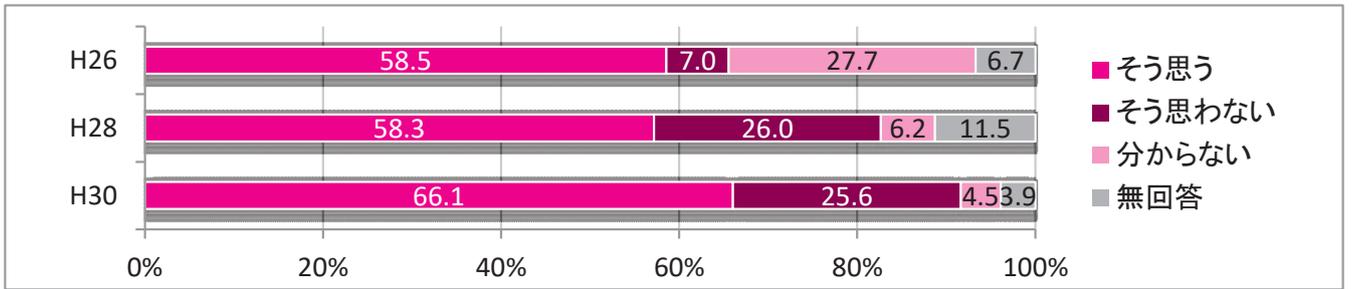
町長 双葉町復興まちづくり計画(第二次)におきましては、「町民一人一人の復興と町の復興をめざして」との基本理念に基づき、ハード面での各種取り組みのみならず、町民一人一人の生活再建の実現や、町民のきずなの維持・発展、ふるさとへの思いをつなぐ取り組みを行うこととしており、

住民意向調査の結果比較表

<調査項目>
双葉町との“つながり”を保ちたいと思えますか。

<調査対象者>
双葉町への帰還について、調査時点でまだ判断できない方、戻らないと決めている方

平成30年度双葉町住民意向調査の結果によれば、回答いただいた方のうち、戻りたいと考えている方は10・8%に留まったものの、まだ判断がつかない方、戻らないと決めていると回答された方であっても、66・1%の方が、双葉町とのつながりを保ちたいと回答されており、その割合は上昇傾向にあります。



本町では平成30年3月に健康的で生き生きとした生活の実現を目的として「健康ふたば21計画」を策定いたしました。本計画では、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」「次世代と高齢者の健康づくり」「生活習慣及び社会環境の改善」「放射線に対する健康管理の推進」を柱に施策を展開することとしており、現在、取り組みを進めております。中でも「放射線に対する健康管理の推進」においては、長期的な健康管理体制を確保するため、福島県と県立医科大学が実施する

町長 本町では平成30年3月に健康的で生き生きとした生活の実現を目的として「健康ふたば21計画」を策定いたしました。本計画では、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」「次世代と高齢者の健康づくり」「生活習慣及び社会環境の改善」「放射線に対する健康管理の推進」を柱に施策を展開することとしており、現在、取り組みを進めております。中でも「放射線に対する健康管理の推進」においては、長期的な健康管理体制を確保するため、福島県と県立医科大学が実施する

基金の創設



県民健康調査との連携、町独自で行っている甲状腺検査や内部被ばく検査等を実施しており、今後も継続して実施していくこととしております。また、基金等の創設ですが、これまで町が実施する甲状腺検査や内部被ばく検査等については、財源として国からの福島再生加速化交付金を充当してきましたが、交付金がいままで続くかは不確定であります。交付金の継続については国へ要望を行っていくことはもちろんのことですが、今後10年先20年先を見据え、基金化も含めた財源確保についても検討していく必要があると考えております。

帰町計画について

高萩文孝 議員



問

2022年春の帰還開始に向け、2020年冬頃に帰町計画を定めることとされているが、どのような計画なのか。

答

生活環境を整備していく段階における施策展開の整理や魅力的なまちづくりにしていくための意欲的な戦略づくりを行う。



計画イメージとしては生活環境整備段階における施策展開の整理や、段階的な帰還を想定しながら、双葉町に住んでみたいと思っただけのようない特徴や高い付加価値を備えたまちづくりにしていくための意欲的な戦略づくりを行ってまいります。

質問

昨年示された「避難指示解除に関する考え方」において、帰町計画を定めるとあるが、どのような計画をイメージしているのか。

町長

避難指示解除と居住開始を目指すうえで、町民の皆さんの帰還を促し、町に賑わいをみせるような取り組みが大事であり、それが帰町計画の基本となるものと考えております。

公共施設の方向性

質問

帰還開始に向け、役場などの公共施設についての検討状況は。

町長

役場につきましては、2020年春を目標とする避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除に合わせ、双葉町コミュニティセンターでの一部業務再開を予定しております。

また、役場本庁舎の被害判定は、半壊となっており、復興まちづくりの構想との整合も図りながら、帰還される町民の皆様が利用しやすい場所での業務を再開することを念頭に、役場機能のあり方を早急に検討していく考えです。

次に、他の公共施設の検討状況ですが、公共施設の主な被害判定結果は、半壊が図書館、歴史民俗資料館など、また、一部損壊が総合保健福祉施設

などとなっております。町では今回の判定結果を踏まえ、今後の再利用について検討してまいります。

いずれにせよ、役場や他の公共施設などのあり方につきまして、本年秋季にお示しできるよう早急に検討を進めてまいります。

解体・除染の進捗状況とスケジュール

質問

二〇二〇年春の避難指示一部先行解除と規制緩和、二〇二二年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた解体・除染の進捗状況と今後のスケジュールを伺う。

町長

避難指示解除準備区域及び駅西側地区につきましては既に除染が完了しております。また、いわゆる復興シンボル軸沿いの解体及び除染は概ね完了、双葉駅東側は約5割の区域で解体及び除染が完了し、今年からは、新たに復興シンボル軸周辺

の特定復興再生拠点区域全域で解体及び除染が進められております。

今後のスケジュールにつきましては、地権者の同意が得られた箇所から順次解体及び除染が開始されることとなりますが、復興シンボル軸周辺の解体及び除染を優先的に進めること、また、2022年春に向けては、当該区域全域の解体及び除染が完了するよう作業を進めていく方針が示されております。

検証委員会

質問

放射線量等評価検証委員会の議論の内容や課題、今後のスケジュールを伺う。

町長

4月23日に第1回の検証委員会が開かれました。委員の皆さんには、会議の前段で、町内を視察し、双葉町の現状を見ていただきました。

会議の中では、双葉町

の復興復旧など町の取り組み状況や、町内の除染前後の放射線量について説明させていただきました。

その中で、委員の皆さんには、町の解除時の状況や、除染前後の線量等、そして今後の進め方などを議論していただきました。

また、第2回目の検証委員会を6月5日に開催し、除染のスケジュールや放射線防護策に関する取り組み、そしてリスクコミュニケーションについて議論いただいたところです。

今後は、面的に線量が高い区域の状況や、放射線防護、リスクコミュニケーションの具体的な取り組みなどについて検証いただきたいと考えております。

スケジュールにつきましては、現時点で8月ごろに中間報告、10月ごろまでには最終報告を提出いただける予定と聞いております。

京丹波町議会等行政視察～参加者レポート～

5月8日～10日、京丹波町議会等行政視察を実施いたしました。5月8日は阪神・淡路大震災の教訓伝える「人と防災未来センター」を視察し、防災・減災について研修を行いました。5月9日～10日は友好町である京丹波町議会を訪問し、東日本大震災及び原子力事故の影響による避難に際し、多大なるご支援をいただきましたことに感謝を申し上げるとともに、双葉町における被災の現状や復興への課題などについて意見交換を行いました。参加した議員の所感（要約）は次のとおりです。



佐々木議長

今回の視察研修において、京丹波町議会篠塚議長はじめ、16名の議員の皆さまと意見交換をいたしました。

また、東日本大震災時に頂いた数々の支援、さらには東日本大震災から8年が経過する中、双葉町への視察、さらには子どもたちの交流など幅広く支援をいただき、深く感謝を申し上げてまいりました。

今後も友好を続けていくことを京丹波町議会議長と約束を交わしてまいりました。

清川議員

今回の視察研修では京丹波町議会と双葉町の現状と今後の復興課題や京丹波町の現状報告などの意見交換を行い、両町の未永い交流を希望しました。

人と未来防災センターでは阪神・淡路大震災の映像や模型などを見学し、今後の双葉町のアーカイブ施設等の参考となる施設だと確認しました。

石田議員

京丹波町では合併後最大の機構改革を踏まえ、新庁舎の建設が行われていました。住民自治のまちづくりの理念に基づき、行政、議会が共に住民サービスの向上に取り組まれています。

なかでも特に女性議員の活躍が素晴らしいと感じました。

岩本副議長

京丹波町の地域熱供給施設や開業4年となる道の駅「味夢の里」などを視察し、京丹波町3町合併はそれぞれの地域の特色を生かし、人と人とのつながりが強化されていると伺いました。双葉町も豊かな自然を再生し、人のつながりを大切にする新たな町を創造しなければならないと感じました。

菅野議員

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」を視察し、地震の凄まじさを感じると共にこの体験を後世に伝える大切な施設であると思いました。

京丹波町議会との意見交換会では今後の支援について温かい言葉をいただき、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

羽山議員

京丹波町のバイオマス施設や府立丹波自然運動公園などを視察し、子どもたちとトップアスリートの交流事業について説明を受け、夢を持つことの大切さを改めて感じました。

また人と防災未来センターでは私たちは災害と隣り合わせであることを再認識いたしました。

尾形議員

この研修で双葉町に建設予定である産業交流センターにおいて京丹波町の特産物を販売すること、Jーヴィレッジにおける両町の子どもの交流事業の実施など経済的・教育的交流の必要性について考えさせられました。

◆福島県町村議会議長会表彰◆

◆ 町村議会議員20年以上在職

佐々木清一議長

令和元年度福島

県町村議会議長会

総会において、特

別功労者として表

彰を受けられまし

た。



◆第2回臨時会 8月7日◆

◆ 工事請負契約の締結について

→原案可決

道路橋梁整備に伴う下水道施設支障

物件移設工事



議会のいっしょ

6月

- 3日 福島県町村議会議長会定期総会
- 双葉地方議会議長・事務局長合同会議
- 4日 中野地区企業立地協定締結式
- 7日 議会運営委員会、議会全員協議会
- 8日 第6回双葉町民交流パークゴルフ大会
- 11日 J R常磐線特急運行要望活動
- 12日～13日 令和元年第2回定例会
- 14日 双葉町中央省庁要望活動
- 18日 双葉地方町村議会議長会 東北地方整備局要望活動
- 24日～25日 双葉地方町村議会議長会 中央省庁要望活動
- 28日 双葉町観光協会総会

7月

- 4日 浪江地区防犯団体連合会総会
- 7日 双葉郡スポーツ交流大会
- 9日 町立学校 防犯スプレー贈呈式
- 15日 標葉郷騎馬会出陣式
- 16日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会総会
- 24日 相馬港建設促進期成同盟会総会
- 27日 福島県原子力発電所所在町協議会総会

8月

- 3日 県中地区自治会 盆踊り大会
- 7日 第2回議会臨時会
- 8日 第12回全国原子力発電所立地議会サミット
- 21日 第1回実行委員会
- 22日 福島県町村議会正副議長・事務局長研修
- 30日 双葉地方水道企業団議会定例会
- 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

◆福島県町村議会広報研修会◆

令和元年5月22日
郡山市「ビッグパレットふくしま」において、県内議会広報編集委員を対象とした研修会が行われました。



編集後記

令和という新しい年号を迎え、皆様方も気持ち新たに過ごしのところと
思います。

編集委員会も新たな気持ちで、令和
初めての6月定例会を中心に議会だより
第128号を委員一致団結して作成
しました。

是非とも、ご一読して頂ければ幸いです。
(高萩)

【編集委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 尾形 彰宏 |
| 副委員長 | 高萩 文孝 |
| 委員 | 岩本 久人 |
| 委員 | 石田 翼 |